

1社随意契約する理由

業 務 名	簡改山第1号 山北地区水道施設非常通報設備設置工事
1社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第2号の規定による (目的・性格)</p> <p>当地区水道施設のうち施設改良を実施した施設は、水位状況や施設内の各機器設備の稼働状況について、常に通報が入るシステムが構築されているが、今川・越沢・板貝の3施設は施設改良を行っていないため、配水池の水位変動しかデータが送信されてこない。</p> <p>また、上記3施設はすべて、創設後35年以上経過しており、各種機器設備で部品経年劣化等による故障が多い。</p> <p>当地区では水道施設数が多く、年間を通じて、毎年冬季間には広域で同時停電が多く発生しているが、広域での停電対応には早期に状況確認を行い、被害が拡大しないよう早急な復旧作業対応を図らなければならない。</p> <p>既設専用回線による、配水池水位情報だけの対応では、瞬時停電が発生しただけでも、停電した地域にある、全ての水道施設等の復旧確認(巡回確認)を行っており、各施設を巡回し、完了するまでに多くの人員と時間を割かなければならない現状である。万が一、設備機器に異常や重大故障等が発生した場合、非常通報装置がないために状況を早期に把握できず、その復旧対応に遅れが出る可能性があり、機器の損傷拡大や、周辺住民に対し、水圧低下や断水被害などを及ぼす危険性がある。</p> <p>今年年次計画により設置を計画している非常通報装置の導入(2箇所)により、下記業者が管理運営している監視センターからの連絡、また監視センターへの問い合わせにより、複数施設異常時の一括復旧確認が可能で、以前からの課題である施設状況確認時間の短縮が図られ、また経年劣化による既存機器の故障状態を常に確認することができ、被害拡大前に早期の修繕対応が可能となる。</p> <p>また、今回設置予定の非常通報装置は、下記業者が県内唯一の販売代理店であり、他業者では取扱いができない。</p> <p>以上より、装置の新設と監視センター利用による警報受信・警報連絡体制構築のため、新年度は8施設の業務委託を行うものであり、警報装置やサーバー機器設備の利用ができる唯一の業者でもあるため、1社随意契約をするものである。</p>
随意契約の相手方	<p>長岡市高見町3063番地1 緑水工業株式会社 代表取締役 家老 俊一</p>